

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和6年4月8日

広島法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第2号

対象土地 広島市安佐北区落合南七丁目1412番1

広島市安佐北区落合南七丁目101番3